

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準

当事業年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっております。

2. 会計方針の変更

変更事項はありません

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当預金	5,615,000	0	4,935,000	680,000
小 計	5,615,000	0	4,935,000	680,000
合 計	5,615,000	0	4,935,000	680,000

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当預金	680,000	—	—	680,000

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

該当事項はありません。

6. 保証債務等の偶発債務

該当事項はありません。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金					
運輸事業振興助成補助金	奈良県	0	17,240,000	17,240,000	0
合 計		0	17,240,000	17,240,000	0

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当事項はありません。
9. 関連当事者との取引の内容
該当事項はありません。
10. 重要な後発事象
該当事項はありません。